

第4章 主要課題の実現

住み慣れた大津で、安心して暮らしていけることが町民共通の願いであり、自らが持つ能力を発揮し、自分らしく幸せに暮らせるよう取り組まなければならない。

今回のまちづくりのテーマである「活力あるまち大津」の原点は、自らが地域活動の主体となり、ともに生きるまちづくりの精神を発揮し、互いに助け合いながら、より良い社会づくり、まちづくりに参画していくことである。

性別、障がいの有無や年齢等に関わりなく、全ての地域住民が、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられ、互いの差異と多様性を認め合いながら、相互に連帯し、ともに生きる社会をつくっていくという視点に立った地域社会づくりを進める必要がある。

これまでも、各地域において、地域住民が主体となって、ともに支え合うネットワークを構築し、支援を要する人を支えるとともに、福祉活動を通じてより良い地域づくりを行う取り組みが進められてきた。

今後は、あいさつ運動を始めとして、生活基盤の整備、福祉の充実など本章に掲げるハード、ソフト両面の事項のうち、出来ることから実践していく。そして、主要課題一つひとつの実現が、活力あるまち大津、暮らしやすいまち大津になる。

第1節 あいさつ運動

あいさつや声かけという、単純なことが人と人のふれあいをつくり、そこに弱者へ優しいまちづくりの基礎がある。

簡単な「あいさつ運動」を笑顔で始める。

(あ) 明るく誰にでも (い) いつも自分から (う) 美しいお辞儀で

(え) 笑顔でにこやかに (お) 大きな声で、元気よくあいさつしましょう!!

そんなあいさつを通じて、みんなが助け合うまち、話し合いの出来るまち、人を認める広い心が育まれ、相手の立場に立った考え方が出来る。

あいさつ運動を推進するために、町内会(自治会)や学校への話し合い、呼びかけを行う。

第2節 生活基盤整備

1. 市道大津中央一の谷線(旧国道～国道9号線間)の整備

交通安全対策として、旧国道と国道9号線間 [約100m] をJR高架下の工期(平成23年(2011)中に完成)に併せて拡幅し、当路線の幅員を統一し、交通安全の促進を図る。

2. 大津里道踏切の拡幅改修

大津里道踏切はJR西日本山陰本線の中で一番危険な踏切のため、連続立体交差事業第

2期工事とは切り離して、事故防止を最優先とする緊急安全対策の整備が急がれる。

3. 市道大曲来原線の改良

南北を一体化する重要な路線であるが、幅員が狭小のうえ2～3箇所線形が悪く交通に支障を来しているため早期に整備を図る。

4. 県道出雲平田線の改良(歩道整備)

大津小学校へのアクセス道路であり、通学路の安全対策として、国道9号出雲バイパスから県道斐川出雲大社線までの拡幅の促進を図る。

5. 都市計画道路天神一の谷線の改良

史跡公園整備計画の一環道路(出雲～斐川～雲南)であり、すでに出雲市議会においても平成15年(2003)に都市計画道路として採択されているため、早期に整備を図る。

6. 新内藤川の整備

大津地内の降雨による内水排除の解決策とされている。また、豪雨時に生ずる慢性的な床下浸水解消のため、早期の整備促進を図る。

7. 斐伊川放水路事業の早期完成

平成20年代前半の完成を目途に、分流堰を始めとする各種工事が急ピッチで進められているが、事業完成による周辺環境変化への対応等も考慮し、安心安全な早期完成の促進を図る。

第3節 自治協会をトップとする新しい組織づくり

住民が主体になったまちづくりを推進するには、住民の声を真摯に聞き、町民主体のまちづくりが出来る仕組みづくりが必要である。また、正副会長は、部門の人事刷新を図るとともに新しいリーダーを育成し、組織の活性化を図る。

第4節 福祉の充実

行き届いた福祉活動を推進するためには、住民の理解と協力が求められる。そのための拠点として集会所の設置が必要であり、ふれあいサロン事業などを展開する。

大津地域の福祉活動は、大津社会福祉協議会が「支えあいともに生きるやさしいまち大津」を活動テーマに、青少年の健全育成活動・高齢者の福祉活動・障がい者の福祉活動等を行っている。

今後、ますます行き届いた福祉活動を推進するために住民のボランティア活動や拠点としての集会施設の設置が必要となり、空き家の利用や地域の協力や理解が求められる。

また、慶人会の活動も地域福祉活動に欠かせない福祉ボランティア活動となっている。

第5節 地形、自然を活かした憩いの場づくりと活用

史跡と景観に富んだ地区内の眺望点と大津十景を定め、案内標識を立てる。恵まれた地形と自然を活かし、散策コース、ウォーキングコースとして活用する。

第6節 マナーを守る運動の実施

- ①交通安全意識の高揚
 - ・車、バイク、自転車に乗る人は、子どもや高齢者に優しい運転をするように心掛ける。
 - ・歩行者は、信号を守り、事故が起きないように注意する。
- ②まちの美化運動
 - ・ごみ拾い、植栽、ポイ捨て禁止

第7節 シンボルの制定

子どもたちが「私の故郷大津は、こんなまちです。」と大きな声でいえる環境づくり

- ①町の木 「マテバシイ」：平成22年(2010)に町の木に決定
- ②町の花
- ③町の色 (シンボルカラー)
- ④町の旗
- ⑤町の歌 (大津小唄とは別の新しい歌)

第8節 イベントの実施

- ①子どもと大人が楽しく参加出来る新しい催しの実施
- ②とんど祭り、節分、七夕祭り、花火大会、ふれあい祭りなど、地区主催のイベントの継続と新規企画の立ち上げ